


くらし支援情報を困っている方に届けよう

くらしの不安を抱える人が増えています。とくに女性と若者の割合が増えているのが現在の特徴です。これまでの役所の情報発信では、本当に困っている方に情報が届かない可能性があります。高橋は福祉局にSNSを活用して支援策や窓口を紹介し、必要な人に情報が届くようにするよう求めました。「研究しなければならない」との回答でしたが、フェイスブックでの広告やYouTube映像の作成などを求めます。


ひと、くらし、みらいのために




厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省はホームページで「生活保護の申請は国民の権利です」と告知し「生活保護を申請したい方へ」のページも充実しています。上のQRコードのページをぜひ拡散してください。

神戸の冬を支える会



神戸では「神戸の冬を支える会」が住む家のない人への支援を行っています。



高橋も年末年始の東遊園地での支援活動にボランティア参加しました(写真→)

くらし支援制度の延長や生活保護の柔軟な運用を

コロナ禍でくらしに困った方は、生活保護のほかに、住居確保給付金(神戸市で11月までに2,507件)や総合支援資金(11月までに12,373件)を利用してやりくりしてきました。コロナ禍はまだ続くのに、これらの制度の4月以降の延長は決まっています。制度の延長や既存の生活保護制度の柔軟な運用(例えば貯金や車保有などの資産要件を見直す)を求めます。

中間的就労の場の拡充を

雇用を増やすことも必要です。これまで主に障害者を対象にしていた様々な中間的就労(一般就労と福祉就労の間にある雇用)の場があります。一般就労よりも収入は少ないですが、年金など給付金と合わせることで生活でき、生きがいと尊厳を得ることが出来ます。コロナ禍で、くらしに困った人々も対象にして大幅に拡充する必要があるのではないのでしょうか？



伊丹では、雇用福祉事業団が先駆的な取り組みを進めています。そこでは、相談の翌日から、公園清掃や建物管理、害獣駆除などの幅広い仕事で就労訓練を開始し、初日からお金をもらえます。それと並行して、健康保険の加入やライフラインの復旧、家賃滞納の対応など様々な生活課題を解決するための伴走型支援をしています。仕事の種類が多い理由は法的に認められた「優先発注」の方法で行政の仕事の請け負っているからです。

一人ひとりに見合った雇用の場を創り出そう

神戸でも全国的に注目される雇用創出事業が始まっています。垂水区の社会福祉法人「すいせい」が、垂水センター街商店街と連携して行う「超短時間雇用」です。短い時間から働ける制度として知られていますが、より重要なことは、仕事を細分化して、各自が担える仕事を切り出していることです。

例えばある店主の仕事の中で、伝票の整理や店舗の清掃などほかの従業員でもできる仕事を切り出して、その仕事を「すいせい」のサービスを利用している方がいます。「すいせい」では各自の適性を判断し、ご本人と調整しているため、就労定着が可能になります。実際に、ひきこもりに悩む方の就労にもつながりました。一人ひとりに見合った雇用の場を神戸市に求めます。



介護人材の確保で介護崩壊を防ごう



雇用情勢が悪化しても、介護サービスの有効求人倍率は3倍以上、ホームヘルパーは15倍以上もあります。人材を確保できない一番の原因は、全産業平均に比べて月給で9万円以上低い報酬です。

ちょうど3年に1度の介護報酬の改定が行われようとしていますが、0.7%の引き上げにとどまっています。このままでは介護人材が不足し、必要な人が介護を受けられない状態になってしまいます。

神戸市は、コロナの影響で離職された方が介護業界に就職した際に1万円の就職祝い金、6か月後に定着一時金として10万円を支給する制度(コウベdeカイゴ)を始めましたが不十分です。引き続き、国や神戸市に介護職員の処遇改善を求めています。

神戸でも祖母を介護するヤングケアラーの悲惨な事件が起きました。介護保険がめざした「介護の社会化」が不十分な中で起きた問題です。家族介護を前提にした制度を改めるよう求めます。

放課後に限定しない子どもの居場所を作ろう

学校に距離を置く子どもが増えています。2019年度で181,272人。全国の小中学生の約2%です。教育委員会は各区におかれた適応指導教室でその子どもたちを支援しようとしていますが、対象の1割未満の子どもしか行きません。それ以外の子どもたちは支援対象から全く外れています。



高橋もこのミーティングに参加

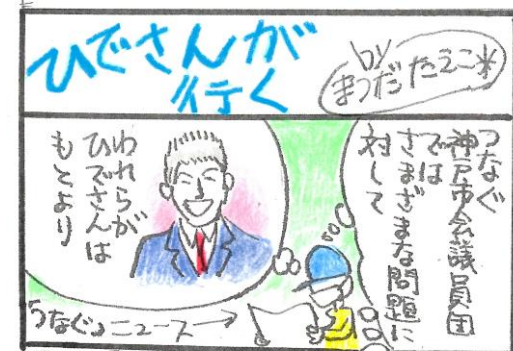
垂水区でも、発達障害の子どもを育てる親の会、児童館、社会福祉協議会などが連携して、発達障害への理解と支援を広げながら「子どもの居場所」を作るネットワークが始まっています。

神戸市は、子ども食堂や学習支援などを行う「子どもの居場所」を全小学校に整備する方針を示しましたが、事業を放課後に限定せずに「子どもの居場所」を作っていく責任があるのではないのでしょうか？教育委員会も、学校に距離を置く子どもたちを支援できない現実を認めて、子どもの居場所づくりに協力するように求めています。

フリースクールへの公的支援を実現しよう

以前から「子どもの居場所」として実績のある「フリースクール」が、神戸市内にもあります。子どもが籍を置いている学校長の判断で、フリースクールの利用が登校扱いになります。しかし就学に必要な費用は自己負担で、月謝が家計に重くのしかかっています。

文科省は、教材費を支援する制度を昨年度から始めました。神戸市もこの制度を実施するよう求めます。地域の体育施設や教育施設は、フリースクールを利用する子どもたちの教育の場でもあります。学校並みの使用料減免を行うよう神戸市に求めます。



2020.12.8.8PM*

高橋ひでのり プロフィール



- 1957年生まれ。
- 1984年京都大学を卒業後、神戸市役所に就職。生活保護ケースワーカーとして勤務。

- 1995年阪神淡路大震災時、避難者の生活保護受給のため奮闘。垂水区役所などで国保・年金業務を担当。
- 勤務と並行し一市民として平和・脱原発・差別撤廃などの市民運動に参加。
- 2011年 精神保健福祉士の資格を取り、精神障害者の成年後見ボランティアに参加。
- 2017年3月、59歳で退職。
- 2019年4月神戸市議会議員選挙(垂水区)に立候補し、4162票で初当選。つなぐ神戸市議会議員団の政調会長。福祉環境委員会委員。
- 趣味はゴスペルと登山。



Facebook発信中